

子宮頸がん予防の重要性—私たちは今何をなすべきか

野田 起一郎

子宮頸がん征圧をめざす専門家会議議長

近畿大学前学長

子宮頸がんは精度の高い検診とHPVワクチンの接種によってほぼ確実に予防することができる。現時点ではこのような予防手段を持ったがんは他にはない。

わが国における頸がん検診は老人保健法（1982）という法律の枠組みのなかで、市町村が実施する検診として定着し、着実に検診数を増やしてきたが、1998年に検診費用が一般財源化されると、受診者が激減し、受診率はOECD加盟国の中で最低水準の30%以下となった。その後種々の対策が行われたが受診率の向上にはつながらなかった。しかし、2009年より開始された無料クーポン制度によって、ようやく向上の兆しがみえてきた。厚労省が目標とする受診率50%（がん対策推進協議会2012）の達成のためには、この無料クーポン制度の継続とこの制度の周知を図ることによって、その利用率を高めることが必要不可欠である。

頸がん検診についてのもう一つの話題は検診の精度の向上についてである。HPV検査と細胞診検査を併用することによって、その精度が向上し、さらに重要なことはこの併用検診によって受診間隔をのばすことが可能となり、そのことによって医療経済的な費用対効果がプラスになることが明確に示されている。検診のゆくべき方向を示唆していると思う。

もう一つの柱であるHPVワクチンについては、2010、2011年度の子宮頸がん等ワクチン接種緊急促進臨時特例交付金によって公費助成が開始され、今では75%の接種率を実現している。2012年度もこの公費助成は継続されており、大変望ましいことであるが、問題はその継続性である。そしてさらに広い接種機会の創出や一般に対する頸がんワクチンの理解と啓発が必要である。政府に求められるのはその土台の整備となるべき法律の策定である。頸がん検診とHPVワクチン接種を積極的に推進するための包括的な子宮頸がん予防法の論議が高まることを期待したい。

メディアの方々には検診無料クーポンの周知促進と、ワクチン接種の重要性の周知のため、わが国の女性たちへの情報提供を是非お願いしたい。